

危機管理連絡会議

日時：平成27年2月4日（水）11:00～

場所：県庁1階101会議室

協議事項

- ・ テロ災害対策の再確認及び徹底について

消 防 運 第 5 号

平成27年2月3日

各都道府県防災・危機管理担当部局長 殿

消防庁国民保護・防災部

国民保護運用室長

(公印省略)

テロ災害対策の再確認及び徹底について

邦人殺害テロ事件を受け、本日、内閣の国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部（本部長内閣官房長官）において「邦人殺害テロ事件を踏まえた今後の取組について」が別紙のとおりとりまとめられたところです。

各都道府県におかれては、このことを踏まえ、下記の事項に留意し、関係機関と緊密な情報連絡体制を整える等、必要な措置を講じていただくとともに、貴都道府県内の市町村及び消防関係機関に対してもこの旨連絡し、テロ災害対策の再確認及び徹底を実施して頂くようお願いいたします。

また、平成27年1月27日付けで別途通知した「国民保護共同訓練の実施について（依頼）」のとおり、共同訓練の実施に積極的に取り組んでいただくよう重ねてお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条に基づく技術的助言として発出することを申し添えます。

記

1. 危機管理体制の再確認

- (1) 各都道府県・市町村は、管内におけるテロ災害発生等の事態に備え、休日・夜間を含む情報収集・報告体制、警察等関係機関との連絡体制について具体的な再点検を行うこと。
- (2) 各都道府県・市町村は、自らの管理する大規模ホール、公園、学校等の巡回、施錠等による警戒態勢を強化すること。

2. 大規模集客施設等の警戒体制の強化

- (1) 消防機関は、大規模集客施設、生活関連等施設、米軍関連施設等付近の巡回頻度を増加する等警戒を強化すること。
- (2) 消防機関は、大規模集客施設、生活関連等施設等の立ち入り検査を実施する際に、入構管理の徹底や巡視活動等の強化、危険物質等の管理の徹底、消防、警察及び自衛消防組織内の連絡体制の再確認等について、事業者に対し周知徹底を行うこと。

3. テロ災害への未然の備え

- (1) 各都道府県・市町村、消防機関は、テロ災害発生時の活動について再度確認を行うとともに、関係機関と連携し、実態に即した訓練を実施すること。
- (2) 消防機関は、テロ災害により同時に多数の傷病者が発生した場合は、短時間に多数の通報が集中することが予想されることから、このような事態においても適切な救急要請対応等が行えるよう医療機関との連携を再確認しておくこと。

<連絡先>

消防庁国民保護・防災部

国民保護運用室 木本、長谷川、新田、早坂

電 話 03-5253-7550

FAX 03-5253-7543

邦人殺害テロ事件を踏まえた今後の取組について

我が国をめぐるテロの情勢

● 邦人殺害テロ事件

- ・ 1月20日、邦人殺害テロ事件のビデオを確認。同月24日、湯川遥菜氏が殺害されたとみられる写真が、インターネット上に配信
- ・ 同月27日、ISIL系ツイッターに後藤健二氏によるものとみられる音声メッセージと後藤氏がヨルダン人パイロットの写真が印刷された紙を手にした画像公開。29日、同氏によるものとみられる音声メッセージが、新たにインターネット上に配信
- ・ 2月1日、後藤健二氏が殺害されたとみられる画像がインターネット上に配信

● 我が国をめぐるテロ情勢など

- ・ 後藤健二氏が殺害されたとみられる動画には、政府に対する「お前らの国民がいるところでは殺戮を続けるだろう。日本の悪夢を始めよう」といったメッセージが含まれている。
※ 最近では、ISIL関係者等によるテロが世界各地で多発。米国人・英国人がISILに斬首殺害された後も、サウジアラビアでの米国人銃撃事件、ニューヨークで警察官襲撃事件、米国における連邦議会爆破テロ計画等が発生等
- ・ ISIL関係者、インターネット等を通じた過激化によりISILに共鳴する者、グループ等により敢行される、国外での邦人等をターゲットとしたテロや国内におけるテロの脅威

海外における邦人の安全の確保

● 今後とも、官民の情報共有を始め邦人社会の安全に万全を期す構え

※ 今般の事件に対し、以下の対応

- ・ 広域情報の発出による注意喚起(1月22日, 2月1日)
- ・ 邦人プスの現地取材に対する注意喚起(1月21日, 30日)
- ・ トルコのシリア国境地域における危険情報を「退避勧告」に引き上げ(1月30日)
- ・ 在外公館を通じた在留邦人等への注意喚起、日本人学校との連携強化、治安当局に対する日本人学校の警備強化の要請等の指示(1月21日)

主なテロの未然防止対策

※ 今般の事件を受け、警察庁は、2月2日に警備局長名で全国警察に対し、「関連情報の収集の強化」、「重要施設等の警戒警備の強化」等を指示

● 情報収集・分析の強化

- ・ 外国機関とも連携強化の上、不審動向の早期把握等に向け、各関係機関において情報収集・分析を強化
- ・ 関係機関間においてより一層の連携を図り、情報コミュニティ全体の英知を結集した情報分析を強化

● 水際対策の徹底

- ・ テロリストの入国阻止のため、個人識別情報等を活用した厳格な入国審査等を徹底
- ・ X線検査装置等の取締・検査機器の有効活用等、PNR等事前情報を活用した携帯品を含む輸入貨物に対する通関検査の実施・一層の効率化等

● 重要施設の警戒警備

- ・ 空港、公共交通機関等における警戒警備等のテロ対策について徹底
- ・ 米国関連施設等の重要施設について、管理者・事業者に対する警戒強化等の更なる徹底の要請や、臨海部における警戒監視の実施を含め、警戒警備を徹底